

## 処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

令和6年介護報酬改定にともない、従来の「処遇改善加算」「特定処遇改善加算」「ベースアップ等支援加算」が一本化され「介護職員等処遇改善加算」ならびに「福祉・介護職員等処遇改善加算」（以下、「処遇改善加算等」）が創設されました。

当該処遇改善加算等を算定するにあたり、下記要件を満たしている必要があります。

- 処遇改善加算等の職場環境等要件に関し、複数の取組みを行っていること。
- 職場環境等改善に係る取組について、「見える化」を行っていること。

以上の要件に基づき職場環境等改善に係る当法人の取組みについて下記の通り公表いたします。

### ① 加算の取得状況について

各事業所の処遇改善加算等の取得状況は以下の通りです。

事業所名	サービス	加算の種類
デイサービス ともベケアセンター	地域密着型通所介護、 通所型サービス（独自）	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）
	生活介護	福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）
ケアライフ下郷	訪問介護、 訪問型サービス（独自）	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）
	居宅介護	福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）
グループホーム こいぶち	共同生活支援	福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）
	短期入所	福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）

### ② 処遇改善に関する具体的な取組み内容（賃金以外）

入職促進に向けた取組

- 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

両立支援・多様な働き方の推進

- 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事

#### 業所内託児施設の整備

- 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- 有給休暇が取得しやすい環境の整備

#### 腰痛を含む心身の健康管理

- 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

#### 生産性向上のための業務改善の取組

- タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
- 高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化

#### やりがい・働きがいの醸成

- ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善